



令和元年台風第19号による被災者の方を対象に 県営住宅等の入居を随時受け付けます

令和元年台風第19号による被災者の方を対象に、県営住宅等(=県営住宅、職員宿舎)の入居を次のとおり随時受け付けます。

1 募集团地、受付窓口

別紙一覧表のとおり。

今回の入居受付は、随時募集(先着順)になります。

受付窓口は各地区の建設事務所建築担当課です。

お申し込みは、団地(宿舎)ごととなります。

2 受付期間等

令和元年11月19日(火) ~ 当面の間(平日9:00~17:15)

※長野、北信地区については、時間外での受付をご希望の場合、別途ご相談ください。

[連絡先]

長野地区：長野建設事務所建築課 TEL 026-234-9529

北信地区：北信建設事務所建築課 TEL 0269-23-0220

3 申込資格

- ① 「り災証明書」が発行された世帯(住宅が全壊、大規模半壊又は半壊した場合)
※要配慮者(60歳以上の高齢者、妊産婦(満1歳まで)など)に該当する方は、証する書類(例：運転免許証、母子手帳等)をご提示ください。
- ② 二次災害等により住宅が被害を受ける恐れがある、ライフライン(水道、電気、ガス、道路等)が途絶している、地すべり等により避難指示等を受けているなど、長期にわたり自らの住居に居住できない者

4 入居条件

- (1) 入居期間：最長1年間
- (2) 家賃：無料(光熱水費、共益費等は入居者負担)
- (3) 敷金、連帯保証人：免除

5 必要書類

- (1) 一時使用許可申請書
- (2) 誓約書
- (3) り災証明書(り災証明書の発行が間に合わない場合は、別途ご相談ください。)

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中



[長野県は「SDGs未来都市」です]



しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中

建設部 建築住宅課 公営住宅室 管理係
(室長)須藤 俊一 (担当)上村 卓哉

電話：026-235-7337(直通)
026-232-0111(代表)内線 3646

FAX：026-235-7486

E-mail jutaku-kanri@pref.nagano.lg.jp